

ハートフルパスの手続きが 荒尾市でできるようになります！

令和2年4月1日から、荒尾市にもハートフルパスの
申請・交付窓口を設置します。

<窓口設置場所>

◆荒尾市

福祉課(電話 0968-63-1406)

保険介護課(電話 0968-63-1418) ※介護認定者のみ

すこやか未来課(電話 0968-63-1153) ※妊産婦のみ

※原則として、荒尾市に住民票のある方が手続き可能です。

ハートフルパス
(障がい者等用駐車場利用証)
受付窓口



やさしいね
空けてくれて
ありがとう

平成27年度福祉啓発 掲載作品

県庁の健康福祉政策課または各広域本部・地域振興局の保健所でも、これまで
どおり受け付けております。ご都合の良い最寄りの窓口でお手続きください。

熊本県ハートフルパス制度とは？

この制度は、公共施設や店舗などさまざまな施設に
設置されている障がい者等用駐車場を適正にご利用いた
だくため、本当に必要な人のための駐車スペースの
確保を図る制度です。

障がいのある方や要介護状態の方、妊産婦の方など
移動に配慮が必要な方に対して、県内共通の

「**利用証(ハートフルパス)**」を交付しています。

対象となる方や申請方法は裏面をご覧ください。



協力施設の
案内表示



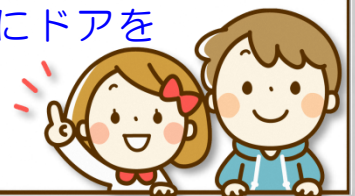
**利用できる
駐車場**

この制度に賛同する施設の障がい者等用駐車場で利用できます。
施設の情報は県のホームページでご確認ください。

ハートフルパス

障がい者等用駐車場のうち、横幅が3.5メートル以上ある広めの
駐車スペースは、移動に配慮が必要で車の乗降のためにドアを
全開にしなければならない方のためにあります。

「**必要のない方は停めないようにしましょう!**」



対象となる方

下記のいずれかにより、移動に配慮が必要な方。

- ・身体障害者手帳をお持ちの方で下記の表に該当する方
- ・療育手帳をお持ちの方で障がい程度欄が「A」の方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で等級が「1級」の方
- ・介護保険被保険者証をお持ちの方で要介護状態区分が「要介護1」以上の方
- ・指定難病医療受給者証をお持ちの方
- ・妊産婦で妊娠7か月から産後3カ月の方
- ・けがなど医師の診断により移動に配慮が必要と認められた方

身体障がい 区分と等級	視覚障がい		4級以上
	聴覚または平衡機能障がい	聴覚障害	該当なし
		平衡機能障害	5級以上
	音声機能、言語機能障がい、またはそしゃく機能障がい		該当なし
	肢体障がい	上肢	2級以上
		下肢	6級以上
		体幹	5級以上
		乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障がい	上肢機能
	移動機能		6級以上
	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓機能障がい ・腎臓機能障がい ・呼吸機能障がい ・肝臓機能障がい ・小腸機能障がい ・ぼうこうまたは直腸機能障がい ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい 		4級以上

申請方法（申請に必要な書類）

下表から必要な書類を確認し、窓口に持参いただくか、郵送（※）にてお手続きください。 ※郵送で申請される方は県庁へお送りください。

身体障害者手帳	各手帳または原本をお持ちください。 ※原本を持参できない場合や、郵送申請をされる方は、氏名、障がいや介護の程度（等級）、障がい名の記載があるページのコピーを持参または添付してください。
療育手帳	
精神障害者保健福祉手帳	
介護保険被保険者証	
指定難病医療受給者証	
母子健康手帳	氏名・住所、分娩予定日を記載したもの。 ※原本を持参できない、または郵送申請される方は、上記の3項目が確認できるページのコピーを持参または添付ください。
診断書	氏名・傷病名・移動に配慮が必要な期間が記載されたもの

お問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1 熊本県健康福祉政策課
TEL: (096) 333-2202

ハートフルパス

検索



くまもと
ユニバーサルデザイン